

## 平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(津市)概要

### 1 対談時間

平成 29 年 8 月 23 日 (水) 14 時 00 分～15 時 00 分

### 2 対談場所

白塚市民センター (津市白塚町 2111)

### 3 対談市町名

津市 (津市長 前葉泰幸)

### 4 対談項目

- (1) ① 津北部地域の海岸堤防の早期整備  
② 志登茂川浄化センター周辺海岸堤防及び幹線管路の整備推進
- (2) 県主導による防犯カメラの適切な設置・運用に係る知識の普及促進及び補助制度の創設
- (3) 国の減額調整措置見直しの趣旨に則した未就学児までの子ども医療費の窓口無料化に係る県補助 (1 / 2) の実施

### 5 対談概要

- (1) ① 津北部地域の海岸堤防の早期整備

(津市長)

津北部地域海岸の海岸堤防については、県において平成 29 年度から上野地区海岸堤防の詳細設計を進めていただいております、平成 30 年度についても予算を確保され、予定どおり工事に着手していただけるということで大変ありがとうございます。

栗真地区海岸 1,165m 区間については、津松阪港海岸の国直轄事業と隣接していることから、効果的・効率的な整備の推進を図るため、国との調整についてよろしく申し上げます。

(知事)

海岸堤防の整備については、各海岸の背後地の状況や現況堤防機能などを総合的に評価し、優先順位の高い上野地区海岸から、高潮対策及び地震・津波対策を進めるため、津市や地元の皆さんと調整を図りながら、平成 29 年度から測量・地質調査・測量設計を進めさせていただいております。今後、平成 30 年度からの工事着工に向けて、予算確保に努めてまいります。

また、栗真地区については、直轄工事区間と隣接していることから、事業化に向けて、国と引き続き整備手法の調整を行ってまいります。

(津市長)

平成 29 年 3 月に国の「漁港漁場整備長期計画」において、白塚漁港が伊勢湾南部漁業圏域における流通拠点漁港として選定されたことから、同漁港が流通拠点機能を十分に発揮できるよう防災・減災対策としての施設整備を進められるとともに、白塚、河芸漁港海岸堤防につ

いては、水産庁への要望等、国に対して働きかけていただくようお願いいたします。

**(知事)**

白塚漁港については流通拠点漁港に選定され、県も「漁港漁場整備長期計画」により、「南海トラフに備えた防災・減災対策」、「水産業の競争力強化に向けた対策」などの機能強化を、白塚漁港等の流通拠点漁港を中心に重点的かつ効果的に実施していくこととしています。

白塚漁業協同組合と河芸漁業協同組合の合併もあり、河芸、白塚漁港の海岸堤防については、一体的に海岸整備を進める必要があると思っていますので、国の補助金を十分に活用できるよう、津市と連携を密にし、一緒に進めていきたいと思っています。

**(津市長)**

都市計画道路河芸町島崎町線について、堤防整備に合わせて三重大学東側海岸部分を道路整備していただいたことにお礼を申し上げます。当面は栗真海浜線までの工事をお願いするとともに、最終的には志登茂川の架橋へつながればと考えているところです。

今後、海岸堤防整備の際には、堤防の天端幅を拡げて道路として使用するといった堤防と道路の一体施工を国・県にお願いしながら、拡幅部分は津市が負担するなどして、道路整備を推進していきたいと思っています。

**(知事)**

道路と堤防との一体施工といった事業については、堤防の整備の進捗状況を踏まえ、津市とよく相談し、着実に事業を進めていきたいと思えます。

**(1) ② 志登茂川浄化センター周辺海岸堤防及び幹線管路の整備推進  
(津市長)**

中勢沿岸流域下水道の志登茂川浄化センターは、津市北西地域の住民の生活環境を確保することからも重要な施設となりますが、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模地震の発生による施設への津波の影響が懸念されるなか、同センター周辺の海岸堤防については老朽化が進んでおり、地元住民からも被災による施設の稼働停止などを危惧する声が上がっています。このことから、発災時においても継続的な施設稼働が図られるよう施設への被害の軽減と周辺住民の安全・安心な生活の確保のため、今後想定される2期工事分も含め、同センターと海岸堤防の双方の管理者である県において整備手法の方向性を示し、早期に工事に着手されるようお願いいたします。

**(知事)**

志登茂川浄化センター周辺の白塚地区海岸の堤防整備については、

現在進めている隣接の上野地区海岸の整備の進捗を見ながら、切れ目なく進めて行きたいと思いますが、白塚地区海岸の延長 820m のうち 600m は志登茂川浄化センターの増設計画と関係する部分となります。将来的な流入量の予測などにより増設計画を立てながら、事業進捗に影響のない形で整備手法を決定し、津市とも相談し、しっかり進めていきたいと思っています。

また、津波対策については、平成 25 年度に県が発表した津波浸水予測の過去最大の L1 クラスの津波に対応できるようになっていますが、水処理施設、ろ過施設、消毒施設は、東日本大震災前の着手であるため対策はこれからで、浸水しないよう対策工事を速やかに進めていきたいと思っています。

## (2) 県主導による防犯カメラの適切な設置・運用に係る知識の普及促進及び補助制度の創設

### (津市長)

自治会等からは防犯カメラの設置や設置に係る支援を望む声が、こ一年、多く寄せられています。

しかしながら、自治会や自主防犯団体等が防犯カメラを設置しようとする場合、設置費用が高額であることや保守点検等の維持管理の経費が必要となることに加え、プライバシー保護との調和やデータの悪用防止等、注意すべき問題点なども多くあります。

県においては、「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」や設置のガイドブックとして「防犯カメラ設置のススメ」を作成されています。今後、ノウハウを有する県から積極的に地域に出いただき、市町とともに地域の皆さんに対し、防犯カメラの適切な設置・運用の方法についての知識の普及促進をお願いします。

併せて、補助制度も創設をお願いします。地域の安全を地域で考えていく際に防犯カメラの重要性・必要性を地域において議論いただいていることは、自治の姿として前向きな姿であることから、防犯カメラの設置に係る補助制度の創設や知識の普及・指導をお願いします。

### (知事)

県内でも子どもや女性への声掛け案件が頻発したことから、防犯カメラの重要性、既に設置している自治体・自治会の制度などについて研究し、市町や自治会等地域の皆さんが防犯カメラを設置する際の参考となるよう、効果的な設置場所やプライバシー配慮といった設置・運用に関する基本的な考え方を示した「三重県防犯カメラ設置ガイドブック」を平成 28 年 2 月に作らせていただきました。しかしながら、作成しただけでは県民・市民の方に理解をしていただくのは難しいと考えているところです。

県では、平成 28 年、伊勢志摩サミットの時に「テロ対策パートナーシップ会議」が 18 警察署管内に設置され、「自分たちのまちは自分たちで守る」という機運が生まれたことから、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を平成 29 年 1 月に策定したところです。このアクションプログラムを広く知っていただこうと、「安全で安心な三重のアクションプログラム推進座談会」を、現在、2 か所で開催し、今後、18 警察署管内すべてで開催予定ですので、津市にもぜひご協力いただきながら、防犯カメラのガイドブックの内容や、地域の防犯活動について自治会などの皆さんにご理解いただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、補助制度の創設についても検討しましたが、全国的には、市町村やまちづくり団体が自主的に設置しているものが多くあったところです。県としては、市町の境界を跨ぐケースで、防犯の必要性の高いモデル地区への支援について予算化しているところです。当面は、このような取り組みを進めていきたいと考えています。

いずれにしても、防犯カメラの有用性や、地域の皆さんの目で防犯活動をしていくことの重要性を知っていただきたいので、今後とも協力をお願いします。

### **(3) 国の減額調整措置見直しの趣旨に則した未就学児までの子ども医療費の窓口無料化に係る県補助（1/2）の実施**

**(津市長)**

国においては、自治体の少子化対策の取組を支援する観点から、未就学児までの子ども医療費窓口無料化に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置については、平成 30 年度から廃止することを決定しました。

これを受け、津市では、未就学児までの窓口無料化を実施する方向で検討していますが、県におかれましては、まだ、窓口無料化を実施する市町に対する補助をこれまでの償還払いと同様に実施するという決断をされていません。このことについては、政策論になりますが、子どもを育てやすい地域にしていくということを主眼において、シンプルに取り組んでいただけないかと思っております。

また県は、窓口無料化について、県内全市町が足並みをそろえて実施できる制度とする必要があるとしていますが、実施しない市町があるからという理由で、実施したい市町が取り残されるということにならないように、ぜひお願いしたいと思っております。

なお、窓口無料化に伴い、医療費の増加等財政的負担が増すことが懸念されることに加え、事務手続きが大きく変わることや、高額療養費や他の公費負担との関係などの事務的な整理が必要となります。窓

窓口無料化の実施にあたっては、事前に市町と県との間でこういった実務的な整理も併せてしていく必要があるので、このことについても検討をお願いします。

**(知事)**

実務面の課題に関する検討については、窓口無料化の実施決定後に円滑に開始できるよう制度の導入の検討と同時並行して進めていく必要があると考えているところです。

そのうえで、三重県としては、子ども医療費の対象の拡大よりは、窓口負担の無料化を優先して検討していきたいと考えています。

また、三重県においては、子ども一人あたりの医療費助成額は全国4位、財政規模に占める子ども医療費の助成額は全国5位と、これまでも、子育て支援に積極的に取り組んでいる状況にありますことをお示しさせていただきます。

このような状況の中、窓口負担無料化に伴う県補助について検討する際の論点としては次の点があると考えています。

1点目：政策目的をどこに置くのかという点。少子化対策なのか、子どもの貧困対策なのかといった点について詰める必要があります。

2点目：全県一斉に実施できるのかどうかという点。

3点目：医療費の増加等が懸念されることについて、先行実施している自治体の検証をする必要があるという点。

4点目：事務処理の方法についての検討が必要であるという点。

5点目：自己負担を求めていくのかどうかという点。

6点目：他の福祉医療費助成制度との公平性が保てるのかどうかという点。

これらの論点を踏まえ、議論を進め、県としての対応案については、なるべく早くお示ししていきたいと考えています。